

本規約はお客様と株式会社ジスターイノベーション(以下「当社」といいます。)との間の契約の内容となるものであり、本規約に同意されることにより、お客様は本規約の各条項の拘束を受けることとなります。お客様が本規約に同意できない場合、FAiD サービス(以下「本サービス」といいます。)を利用することはできません。お客様が本サービスを利用した場合は、以下の規約に同意したものとみなします。

また当社は、本規約第4条第1項に基づいて本規約の改定を行うことがあります。お客様が本規約改定の効力が生じた日以降に本サービスを利用した場合、お客様は改定後の規約に同意したものとみなされます。

お客様が、本サービスと連携する当社の他のサービスを利用する際には、他のサービスに関する使用許諾契約や利用規約等に同意する必要があります。また、本サービスと連携する他社サービスを利用される場合には、そのサービス事業者の定める使用許諾契約や利用規約等を遵守してください。

---

## 第1章 総則

### 第1条(目的)

本規約は、当社を通じてユーザー登録(以下「ユーザー登録」といいます。)を行い、かつ、当社の定める手続に従い本サービスの利用を申し込むお客様(以下「会員」といいます。)に対して、本サービスを提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。

### 第2条(定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

#### (1) 本サービス

当社がアプリケーション・サービス・プロバイダとして会員に提供するサービスで、会員がホームページを制作するのに必要な機能及びそれに関連する機能等(各機能の詳細については第18条第1項に基づき別途当社が定めるとおりとします。)を有するサービスをいいます。

#### (2) FAiD ID

本サービスを利用するための「FAiD コントロールパネル」にアクセスし利用することができる会員とその他の者を識別するために用いられる符号をいいます。

#### (3) パスワード

FAiD ID と組み合わせて、「FAiD コントロールパネル」にアクセスし利用することができる会員とその他の者を識別するために用いられる符号をいいます。

#### (4) 利用者設備

本サービスの提供を受けるため会員等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアをいいます。

(5) 本サービス用設備

本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアをいいます。

(6) 本サービス用設備等

本サービス用設備及び本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線をいいます。

### 第3条(通知)

当社は、会員に対し、本サービスに関するウェブサイトへの掲載や電子メールの送信など当社が適当であると判断する方法により、本サービスについての必要な情報を通知します。当該通知を本サービスに関するウェブサイトへの掲載や電子メールの送信で行った場合、当該通知は、ウェブサイトに掲載された、又は電子メールが送信された時点で効力を発するものとします。当社は、電話・FAX、来訪によるご連絡に対応する義務を負いません。

### 第4条(利用規約の改定)

当社は、実施する日を定めて本サービス利用規約の内容を改定することがあります。その場合には、本サービス利用規約の内容は、その実施する日から、その改定の内容に従って変更されるものとします。

### 第5条(本サービスの利用に関する規則の新設)

- 1.当社は、本サービスの利用に際して会員が遵守すべき事項を明らかにするために、本規約とは別に予告なく本サービスの利用に関する規則を定める場合があります。その規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法で会員に開示するものとします。
- 2.当社は、前項により定めた規則の内容を予告なく改定する場合があります。改定された規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法で開示するものとします。
- 3 会員は、本規約のほか、本条にもとづいて当社が定める規則についても遵守するものとします。

### 第6条(権利義務譲渡の禁止)

会員は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、本規約に基づく契約上の地位、権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

### 第7条(合意管轄)

会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第 8 条(準拠法)

本規約に基づく契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

## 第 9 条(協議等)

本規約に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意をもって協議の上解決することとします。なお、本規約の何れかの部分が無効である場合でも、本規約全体の有効性には影響がないものとし、かかる部分の無効については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

---

# 第 2 章 本サービス利用の申込等

## 第 10 条(本サービス利用の申込み)

1. 会員は、本規約の内容を承諾の上、当社所定の手続により本サービス利用の申込を行うものとします。当社は、会員が利用規約の内容を承諾して申し込んだものと信頼して本サービスを提供するものであり、会員は、利用申込を行った時点以降、本規約を承諾していないとの主張を行わないものとします。なお、本項に違反した事により損害を被った場合、会員に対し、当該損害について損害賠償を請求できるものとします。
2. 当社が、前項の利用の申込に応じ、会員が本サービスの利用申込書を締結後、本サービスを開始できる状態になったときに、本サービスの利用にかかる契約(以下「本利用契約」といいます。)が成立するものとします。
3. 本利用契約の申し込みに際しては、次の号に掲げるもの、及び当社が前項において定める利用申込書に準拠します。
  - (1)本利用契約の存続期間(以下「契約期間」といいます。)最低契約期間は本サービスの利用申込書に記載されている期間とします。最低契約期間内の解除又は解約については、違約金が発生します。
4. 当社は、前各項その他本規約の規定にかかわらず、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知も要することなく本利用契約を締結しないことができます。
  - (1)本規約に違反したことがある場合。
  - (2)本利用契約を解約した、又は解除されたことがある場合。
  - (3)過去に当社に対する債務不履行があった場合。
  - (4)ユーザー登録の手続又は第 1 項の当社所定の手続において虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあった場合。
  - (5)本規約に違反するおそれがある場合。
  - (6)その他当社が不相当と判断した場合。

## 第 11 条(契約期間)

1. 前条第 3 項により契約締結した契約期間をもって、本利用契約の契約期間とします。
2. ある月の途中において本利用契約が成立した場合には、その本利用契約の成立した日から契約期間に相当する期間が経過した日が属する月の末日をもって、本利用契約の存続期間の満了日とします。

## 第 12 条(本利用契約の更新)

会員が本利用契約を更新しようとする場合、本利用契約は下記の場合を除き、契約期間満了の時に従前と同一の内容をもって更新されるものとします。ただし、その期間は、定めがないものとする。

- (1)第 16 条の規定に基づき、本利用契約の解除が行われた場合。
- (2)第 20 条の規定に基づき、利用料金を支払わなかった場合。

## 第 13 条(変更通知)

1. 会員は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、連絡先、又は、その他会員登録若しくは本サービスの利用申込手続における記載した事項に変更があるときは、当社の定める方法により当社に通知するものとします。
2. 当社は、会員が前項に従った通知を怠ったことにより会員が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

## 第 14 条(一時的な中断及び提供停止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、会員への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
  - (1)本サービス用設備等の故障により保守を行う場合。
  - (2)運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合。
  - (3)その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合。
2. 当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、会員に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 当社は、会員が第 16 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合には、会員への事前の通知又は催告を要することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して会員又は第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

## 第 15 条(会員からの解約)

1. 会員はいつでも将来に向かって本利用契約の解約を行うことができます。ただし、最低契約期間内の解約は除くものとします。
2. 前項の解約を行う場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解約通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解約の効果は生じないものとします。
3. 会員が本条において定める解約を行ったときは、本利用契約はその解約通知において会員が指定した月の末日をもって終了するものとします。
4. 会員は、本条による解約を行った場合であっても、すでに当社に支払った本来の契約期間の満了日までの間の所定の料金等の全部または一部の償還を受けることはできません。

## 第 16 条(当社からの解除)

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員への事前の通知又は催告を要することなく、直ちに本利用契約の全部又は一部を解除できるものとします。
  - (1)ユーザー登録の手続き又は第 10 条第 1 項の当社所定の手続において虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあった場合。
  - (2)支払停止又は支払不能となった場合。
  - (3)手形又は小切手が不渡りとなった場合。
  - (4)差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立があった場合又は公租公課滞納処分を受けた場合。
  - (5)破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合。
  - (6)監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合。
  - (7)解散又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡等の決議をした場合。
  - (8)当社に対する債務(本利用契約に基づく債務以外の債務も含みます。)について不履行があった場合。
  - (9)第 23 条の禁止事項に該当した場合。
  - (10)その他本規約に違反したとき又は違反するおそれがある場合。
2. 当社は、前項の解除により会員又は第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、会員が第 1 項に違反したことにより損害を被った場合、会員に対し、前項に基づく解除の有無にかかわらず当該損害についてその賠償を請求できるものとします。

## 第 17 条(契約終了後の処理)

1. 会員は、本利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けたソフトウェア並びにそれに係わる全てのデータ及び資料等(本サービスにかかるソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。)を本利用契約終了後直ちに当社に返還、消去、裁断若しくは消却し、利用者設備などに格納されたソフトウェア並びにデータ及び資料等については、会員の責任で消去するものとします。
2. 当社は、本利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって会員から提供を受けたデータ及び資料等(資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。)については、当社の責任で消去するものとします。

---

## 第 3 章 本サービス

### 第 18 条(本サービス)

1. 当社が提供する本サービスの機能と本サービスに関する内容については、当社が別途定めるとおりとします。
2. 本サービスは本利用契約を締結した者以外が利用することはできません。本利用契約を締結した者が法人である場合、本サービスを利用できる者は、契約により定めた ID 数を上限とした人数の当該法人の役員、職員及び従業員、または当該法人の業務委託先が利用できるものとします。
3. 当社は、会員に本サービスに関連する情報・サービス等を提供することがあります。当該情報・サービス等の提供は、当社が適切と判断する方法により行われるものとし、会員が情報・サービス等の提供の方法を選択することはできないものとします。
4. 本サービスの提供区域は、日本国内に限定されるものとします。海外からの利用を妨げるものではありませんが、当社は海外からの問い合わせには一切対応しないものとし、海外からの利用の際の不具合については一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は本サービスにより提供する機能及び情報の正確性、最新性、有用性、完全性等について何らの保証もしないものとします。
6. 会員は以下の各号の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
  - (1)第 36 条第 1 項(免責)各号に掲げる場合を含め、本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること
  - (2)当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
  - (3)本サービスに使用されているプログラム、画像、文章、及びその他あらゆる形態の著作物並びに本サービスにより使用可能なウェブフォントサービス(CSS(Cascading Style Sheet)の仕様で、ページ中のテキストの表示に利用

するフォントデータを指定した場所からダウンロードして適用できるようにするものをいいます。以下「ウェブフォントサービス」といいます。)にかかるプログラム、フォント及びデータ等は、当社又は当社が契約するライセンスホルダーがその著作権等の権利を有し、会員に本サービスにおいて使用することのみを許諾するものであること

(4)会員が本サービスを用いて制作したサイトデータやその他のコンテンツにかかる著作権は、当社が提供する素材を除いてコンテンツを制作した会員に帰属すること

(5)会員は、前号を除き、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないこと

7. 次の事項は、本サービスの内容には含まれず、当社是对応する義務を負いません。

(1)会員の利用するソフトウェア及びハードウェアに関する問い合わせ及び障害対応等

(2)本サービスにかかるデータの内容及び変更等に関する問い合わせ

## 第 19 条(再委託)

当社は、会員に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先(以下「再委託先」といいます。)に対し、第 33 条(秘密情報の取り扱い)のほか当該再委託業務遂行について利用契約等所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

## 第 20 条(対価及び支払方法)

1. 本サービスの利用の対価たる本サービス利用料は、当社が別途定めるとおりとします。

2. 本サービス利用料の支払方法は、別途定めるとおりとします。会員は、本サービス利用料の支払方法について当社の定める方法に従うものとします。

3. 当社は本サービス利用料の支払方法を設定します。クレジットカードによる支払の場合、クレジットカードの登録を行う必要があります。

4. 当社が知り得たクレジットカード決済に関する情報について、当社はクレジットカード会社との間で随時情報の交換を行うものとし、必要な場合は、当社は会員に対して支払方法の変更等の措置を求めることができるものとします。

5. 当社は、会員から一度支払われた本サービス利用料を、法律に別段の定めがある場合を除いて、返還しないものとします。

6. 本サービス利用料の支払方法については下記のとおりとします。

(1)初期費用

申込日より 2 営業日以降に銀行振り込みにて支払うものとします。

## (2)利用料

当社が指定した決済会社の定めに従い、初期費用入金月の翌月に銀行引き落としまたはクレジットカード決済にて支払うものとします。但し、別途定める無料期間等のキャンペーンがある場合は、無料期間の終了月の翌月から本サービス利用料を支払うものとします。

7. 本サービス利用料の支払方法について会員が前項所定の支払処理が完了しない場合、当社は本サービスの利用停止措置を行うことができるものとし、本利用契約の有効期限の満了日(毎月末日)をもって本利用契約が自動的に終了するものとします。
8. 当社は、本サービス利用料を会員の承諾なく改定することがあります。利用料改定後の初めての更新時に、会員が当社に異議を申し立てず、本サービスを継続して利用している場合、当該会員は改定後の料金に同意したものとみなします。
9. 会員が、本利用契約に基づく当社への債務を定められた期日を経過しても支払わない場合、支払期限最終日の翌日から支払日まで年率 14.5%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

---

## 第 4 章 当事者の権利義務

### 第 21 条(自己責任の原則)

1. 会員は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。会員が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. 会員は、その故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

### 第 22 条(著作権の帰属)

ホームページサービスにおいて制作または改変等されたホームページデザイン及びこれに付随するデータに係る著作権は、契約者提供コンテンツ及び当社が別途認め たものを除き、当社及び当該ホームページデザイン提供元に帰属するものとします。

### 第 23 条(禁止事項)

1. 会員は、本サービスの利用に関して、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 本規約または本利用契約に違反する行為



- (2) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (3) 本サービスに用いられるソフトウェア又はウェブフォントサービスにかかるソフトウェアを、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、修正、レンタル、リース、貸与、サブライセンス、頒布、ネットワーク上にアップロード、もしくは、ネットワークを介して送信する行為
- (4) 本サービスに用いられるソフトウェア又はウェブフォントサービスにかかるソフトウェアの全てもしくは一部を改変して二次的著作物の創作を行う行為
- (5) ウェブフォントサービスにおいて使用するフォントのデータまたはフォントから取り出されるアウトラインデータを複製、改変、頒布、ネットワーク上にアップロード、または、ネットワークを介して送信する行為
- (6) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- (7) 本規約又は本利用契約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
- (8) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
- (9) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (10) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
- (11) 事実と反する情報を提供する行為
- (12) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
- (13) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の定める性風俗関連特殊営業とそれに関係する一切の行為
- (14) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (15) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (16) 第三者の個人情報を買収し、譲渡し又は譲り受ける行為
- (17) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- (18) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為
- (19) 本サービスを利用して特定商取引法又は特定電子メールの送金の適正化等に関する法律に違反する電子メールを送信する行為
- (20) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為

- (21) 次条各号に掲げる登録禁止商品を登録する行為
  - (22) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動を行う行為
  - (23) 当社と競業する業務を行う行為
  - (24) 本サービスが連携する他社サービスの利用規約に従わず、それらのサービスと本サービスを連携して利用する行為
  - (25) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
  - (26) その他当社が不適切と判断する行為
2. 会員は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、会員の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は会員の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に会員に通知することなく、本サービスの全部若しくは一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、会員の行為又は会員が提供若しくは伝送する情報(データ、コンテンツを含みます。)を監視する義務を負うものではありません。

## 第24条(登録禁止商品)

前条第1項第21号の登録禁止商品は、以下の各号のとおりとします。

- (1) 覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、毒物及び劇物等の禁制品
- (2) 大麻種子、合法ドラッグ(脱法ドラッグ)に関連する商品
- (3) 銃砲、刀剣類、武器、火薬類及び化学兵器
- (4) アダルトビデオ、アダルトDVD、ヌード写真、アダルトグッズ、アダルトゲーム、18歳未満の青少年への販売を制限する情報及びその他性風俗に関する商品全般
- (5) わいせつ物及び児童ポルノに関連する商品
- (6) 使用済み下着及び制服
- (7) 売春及び児童売春に関連する商品
- (8) 賭博、富くじに関連する商品
- (9) 無限連鎖講及びマルチ商法に関連する商品
- (10) たばこ
- (11) 偽造された通貨、公正証書(免許証、旅券等を含みます。)、会員権、文書、電磁的記録の商品
- (12) 銀行口座
- (13) 商品券、プリペイドカード、印紙、切手、回数券、その他有価証券等の金券類
- (14) 偽ブランド品、模造品、海賊版及び違法コピー商品

- (15) マジコン又はパンドラバッテリー等の違法コピーを助長させる機器又は関連商品
- (16) 窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任及びその他の犯罪により入手した商品
- (17) エアガン、スタンガン、催涙スプレー、法令により携行を禁止された刃物、盗聴器、超小型カメラ及び赤外線カメラ等犯罪に使用されるおそれがある商品
- (18) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権及び肖像権等の第三者の権利を侵害する又はそのおそれのある商品
- (19) コンピュータウイルスを含んでいるソフトウェア
- (20) 身体機能検査キット、医療機器、医薬品  
ただし、会員が薬事法上の高度管理医療機器の販売業許可を得ている場合、非視力補正用コンタクトレンズを除く。
- (21) 人体及び人体の一部
- (22) 動物の生体及び生体の一部
- (23) 昆虫等の生物
- (24) 個人情報、営業秘密及びその他一般に公開されていない情報
- (25) 販売に際して法令で義務付けられている免許を取得していない、又は資格条件を満たしていない商品
- (26) その他取引することが法令(特定商取引に関する法律、銃刀法、麻薬、ワシントン条約及びその他の法令)に違反する商品
- (27) クレジットカード利用枠の現金化を目的とする商品
- (28) 役務提供期間が長期にわたる商品
- (29) その他当社が適切ではないと判断した商品

## 第 25 条(会員の義務及び責任)

1. 会員は、本サービスを利用する際、特定商取引法、割賦販売法、不当景品及び不当表示防止法、薬事法、並びにその他関係法令を遵守するものとします。
2. 会員は、個人情報の保護に関する法律上の個人情報取扱事業者該当するか否かを問わず、同法に定める個人情報取扱事業者としての義務を遵守するものとします。
3. 会員は、本サービスを利用して売買を行う場合、又は、サービスの提供を行う場合等において、顧客と行う取引は、自己の責任において行うものとします。当社は本サービスを利用して行った売買又はサービスの提供自体に起因する損害に関しては一切責任を負わないものとします。

## 第 26 条(本サービスの利用のための設備設定・維持)

1. 会員は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて利用者設備を設定し、利用者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。
2. 会員は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して利用者設備をインターネットに接続するものとします。
3. 利用者設備、前項に定めるインターネット接続及び本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は会員に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

## 第 27 条 (FAiD ID 等)

1. 会員は、FAiD ID 及びパスワード(以下「FAiD ID 等」といいます。)を第三者に開示、貸与又は共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理(パスワードの適宜変更を含みます。)するものとします。FAiD ID 等の管理不備、使用上の過誤又は第三者の使用等により会員自身又はその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。会員の FAiD ID 等による本サービスの利用その他の行為は、全て会員による本サービスの利用とみなすものとします。
2. 第三者が会員の FAiD ID 等を用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は会員の行為とみなされるものとし、会員はかかる利用についての一切の責任を負うものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、会員は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失により FAiD ID 等が第三者に利用された場合はこの限りではありません。

## 第 28 条 (バックアップ等)

1. 当社は会員が本サービスにおいて入力又は利用するデータ等の保管、保存及びバックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。
2. 会員は、本サービスにおいて、当社がサーバー設備の故障又は停止等の復旧に対応するため、サーバー内のデータを複製することに同意します。

## 第 29 条 (本サービス用設備に蓄積される情報)

1. 当社は、本サービス用設備に蓄積される以下の各号に示す情報(以下、総称して「本件収集情報」という)を収集し保存することができるものとします。
  - (1) 会員の「FAiD コントロールパネル」上の操作をはじめとする本サービスを利用する際の操作履歴を表すログデータ。例えば、IP アドレス、ブラウザの種類、閲覧したサイト、サイトで入力した情報、ブラウザの言語

設定、ブラウザを通じた取引に関する日時のスタンプ、システム構成情報及びメタデータ等が含まれます。

- (2) 会員に送信されるクッキー。クッキーとは、サイトの利用者の端末に送信される小さなデータファイルのことで、FAiD ID 等を保存して、本サービスの「FAiD コントロールパネル」等に常時ログインできるようにするため等に使用します。当社は本サービスの全体的な利用状況と Webトラフィックのルーティング(最適な経路探索の状況)をモニタリングするために、クッキーを収集し使用することがあります。
  - (3) 会員が本サービスを利用して制作したサイト(以下「制作サイト」といいます。)の閲覧者(以下「閲覧者」といいます。)が、会員に提供する個人情報及びプライバシーに関する情報。
  - (4) 閲覧者の操作履歴を表すログデータ。
  - (5) I からIVのいずれかに該当する各情報を 2 つ以上組み合わせた情報及び 2 つ以上組み合わせて解析を行った結果得られた情報。
2. 当社は、本件収集情報を以下の各号の目的にのみ使用することができるものとしします。
- (1) 会員による本サービスの利用に関する管理
  - (2) 本サービスの提供とその改善
  - (3) 本サービスにかかるソフトウェアアップデートの提供と通知
  - (4) 本サービスの商業上の問題点の把握とその改善
  - (5) 本サービスの障害発生時の原因究明とその障害の復旧
  - (6) 本サービス及び制作サイトの利便性向上の目的
  - (7) 会員及び閲覧者のニーズと関心に関する正確な把握
  - (8) 会員及び閲覧者の体験のパーソナライズと向上
  - (9) 本サービス及び制作サイトを通じた当社の広報及び広告
  - (10) 本サービス及び制作サイトの SEO
  - (11) 制作サイトの選手権、表彰及びコンペ等のイベント開催
3. 当社は、前項の目的についての分析、調査及び助言等を専門的に行う第三者に、本件収集情報を開示することができるものとしします。ただし、その場合、個人情報については、個人を特定できない形式に加工、抽象化した上で開示をするものとしします。
4. 当社は、本件収集情報のうち法令の定めに基づきまたは権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先または当該官公署に対し開示することができるものとしします。

### 第 30 条(制作サイトの利用規約等)

会員は、制作サイトの利用規約等に以下の各号に定める事項を含め、閲覧者が当該利用規約等を認識できるようにするものとしします。

- (1)前条第1項第3号及び第4号、並びに、第2項ないし第4項に記載の事項。
- (2)当社が本件収集情報の収集、保存し、前条第2項ないし第4項に基づいて使用、開示をしても、当社が閲覧者に対し何らの責任も負わないこと。
- (3)閲覧者による本件収集情報の訂正または削除については、本件収集情報が事実と異なる場合においてのみ、会員を通じて請求することができること。
- (4)閲覧者は、請求原因の如何を問わず、本サービスに関して当社に損害賠償請求等の請求を含め、一切の責任追及を行うことができないことを承諾するとともに、当社に対して一切の責任追及を行わないこと。

### 第31条(反社会的勢力との関係を理由とする解除)

1. 会員は、以下の各号に定める事項を表明し、保証するものとします。
  - (1)自己及び自己の役員が反社会的勢力(平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議発表の『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』に定義する「反社会的勢力」をいいます。以下同じとします。)でないこと、また反社会的勢力でなかったこと。
  - (2)自己及び自己の役員が、自己の不当な利得を企図し、又は当社に損害を加える目的をもって、反社会的勢力の威力等を利用しないこと。
  - (3)自己及び自己の役員が反社会的勢力に対して資金を提供する等、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと。
  - (4)自己及び自己の役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。
  - (5)自己及び自己の役員が自ら又は第三者を利用して、当社に対し暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求を行い、当社のお名譽や信用を毀損せず、また、当社の業務を妨害しないこと。
2. 会員は、前項各号のいずれかに違反する事実が判明した場合には、当社に直ちに通知するものとします。
3. 当社は、会員が本条に違反した場合、何らの通知又は催告なく直ちに本利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

### 第32条(本サービス用設備等の障害等)

1. 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、会員にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、本サービス用設備を修理又は復旧します。
3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を指示するものとします。

4. 上記のほか、本サービスに不具合が発生したことを認識したときは、会員及び当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知をするものとします。

---

## 第5章 秘密情報等の取り扱い

### 第33条(秘密情報の取り扱い)

1. 当社及び会員は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、第29条第3項又は第4項の要件を満たした場合、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び以下の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
  - (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
  - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
  - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
  - (4) 本利用契約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
  - (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2. 前項の定めにかかわらず、当社及び会員は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、当社及び会員は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後速やかにこれを行うものとします。
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用するものとします。
5. 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第19条(再委託)所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、会員から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただし、この場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。
6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等を相手方に返還し、秘密情報が利用者設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。

7. 本条の規定は、本利用契約終了後 2 年間有効に存続するものとします。
- 

## 第 6 章 損害賠償等

### 第 34 条(利用不能時の責任)

1. 当社は本サービスを提供するにあたり、当社の責に帰すべき理由により、会員に対し本サービスを提供しなかったときは、会員が本サービスを全く使用できない状態にあることを当社が知った時刻(以下「障害発生時刻」といいます。)から起算して、連続して 48 時間以上、本サービスが全く使用できなかったときに限り、使用できなかった日数(1 日未満については切り捨て)を日割り計算し、損害の賠償をします。なお、障害発生時刻が無料期間にあたる場合は、損害が発生していないものとみなします。
2. 前項の場合において、当社は、障害発生時刻における本サービスの月額利用料を限度として損害の賠償をします。

### 第 35 条(損害賠償の制限)

1. 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本利用契約に関して、当社が会員に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が本利用契約に違反したことが直接の原因で会員に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は損害発生時の直近 1 か月の本サービスの月額利用料を超えないものとします。ただし、会員の当社に対する損害賠償請求は、会員による対応措置が必要な場合には会員が第 32 条(本サービス用設備等の障害等)第 4 項などに従い対応措置を実施したときに限り行えるものとします。なお、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。
2. 本サービス又は本利用契約に関して、当社の責に帰すべき事由により又は当社が本利用契約に違反したことにより閲覧者に損害が発生した場合について、当社は前項所定の会員に対する責任を負うことによって閲覧者に対する一切の責任を免れるものとし、閲覧者に対する対応は会員が責任をもって行うものとします。
3. 本利用契約が消費者契約法(平成 12 年法律第 61 号)第 2 条第 3 項の消費者契約に該当し、かつ、当社の故意又は重大な過失による債務不履行又は不法行為により会員に損害が生じた場合、前条及び前 2 項の規定は適用されないものとします。

### 第 36 条(免責)



1. 本サービス又は本利用契約に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により会員又は第三者に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
  - (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
  - (2) 利用者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等会員の接続環境の障害
  - (3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
  - (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入
  - (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
  - (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を会員が遵守しないことに起因して発生した損害
  - (7) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
  - (8) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
  - (9) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
  - (10) 刑事訴訟法第 218 条(令状による差押え・搜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
  - (11) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合
  - (12) その他当社の責に帰すべからざる事由
2. 当社は、会員が本サービスを利用することにより会員と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。
3. 本利用契約が消費者契約法(平成 12 年法律第 61 号)第 2 条第 3 項の消費者契約に該当する場合、本規約のうち、当社の債務不履行又は不法行為により会員に生じた損害の賠償責任の全部を免責する規定は適用されないものとします。

以上

付則

本サービス利用規約は 2017 年 8 月 1 日に制定し、即日実施します。